女性技能者の坑内労働規制見直しに向けた取り組みと最新の動向

㈱ 奥 村 組　正会員　○阿 部　友 美
鹿 島 建 設 ㈱　正会員　竹之内　綾子

1. はじめに

日本では、戦後制定された労働基準法により、女性の坑内労働が長らく禁止されてきた。2006 年の法改正（2007 年施行）により、管理監督業務を担う技術者の入坑は認められた一方で、重機・車両の運転、鉄筋・型枠組立、コンクリート打設等の直接的作業に加え、資材運搬等の付随作業を含む技能者の坑内労働は、現在も認められていない。

本稿では、土木学会 DEI 委員会 坑内労働検討 WG の取り組みを概観するとともに、坑内労働規制をめぐる最新の動向について報告する。

2. 土木学会 DEI 委員会 坑内労働検討 WG の活動目的と主な活動内容

土木学会 DEI 委員会 坑内労働検討 WG は、女性技能者に対する坑内労働規制の撤廃を目的として、2017 年 1 月に発足した。以降、現場実態に基づく論点整理を進めるとともに、当事者の声を発信・共有し、課題解決に向けた協働的検討を行うための組織横断的な連携の場を構築してきた。

主な活動内容を以下に示す。

1）公開討論会の開催（2019 年 5 月）

（一社）日本建設業連合会、（一社）日本トンネル専門工事業協会との 3 団体合同 WG により、「女性技能者の坑内労働規制緩和に関する公開討論会」を開催。労働基準法において女性の坑内労働が規制されてきた背景や、ILO 条約との関係、法規制の変遷を整理し、課題や展望について討論を行った。

2）女性技術者へのインタビュー調査（2024 年 2 月～3 月）

坑内労働の経験を有する女性技術者を対象に、半構造化インタビューを実施。本調査結果の一部については、令和 6 年度土木学会全国大会 第 79 回年次学術講演会において発表した。

3）リーフレットの作成（2024 年 9 月）

リーフレット「トンネル工事と女性」を作成。各種団体や行事を通じて配布するとともに、土木学会ウェブサイト上で公開した。

4）女性技能者へのインタビュー調査（2024 年 12 月）

坑内労働（トンネル工事）への従事を希望する女性技能者を対象にインタビュー調査を実施。就業意欲や現行規制が職業選択に与える影響等についての見解を得た。

5）坑内労働に関するアンケート調査（2025 年 7 月）

（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（公社）日本測量協会ほか業界 2 団体の協力を得て、会員企業を対象としたアンケート調査を実施。坑内労働経験を有する女性技術者の人数や健康影響に関する情報を整理した。

6）広報動画の作成と公開（2025 年 11 月）

土木学会公式 YouTube において、動画「ご存じですか？日本における女性の坑内労働規制」を公開。坑内労働規制の変遷および当 WG の活動概要について解説した。



図. 土木学会 公式 YouTube で動画を公開

7）. 東京ウィメンズフォーラム出展（2025 年 11 月）

東京都主催「東京ウィメンズプラザフォーラム」に

Keywords：坑内労働，トンネル，女性，女性技能者，DEI
Contact：〒980-8482 宮城県仙台市青葉区中央 2-11-18 ㈱奥村組 東北支店
Mail：tomomi.abe@okumuragumi.jp

© Japan Society of Civil Engineers

出展。関係資料のポスター展示、山岳トンネル工事の施工動画視聴、現場で着用する保護具の展示等を通じて、坑内労働規制の現状を発信した。

これらの活動のほか、女性活躍推進をテーマとするシンポジウムなどへの出展・登壇を通じて認知拡大を図るとともに、建設産業女性定着支援ネットワークへ参画し、(一社) 日本建設業連合会、(一社) 日本トンネル専門工事業協会をはじめとした業界団体との連携および行政機関との継続的な対話を行っている。

3. 坑内労働規制をめぐる最新の動向

当 WG は地道な取り組みを積み重ね、規制の現状と当事者の声を発信し、論点の可視化を進めてきた。これらと並行して、国際的な制度動向が変化し、国内政策議論にも動きが現れている。

1) 国際動向の変化（2024 年 6 月）

第 112 回 ILO 総会において、第 45 号条約（鉱山における女性の坑内労働を禁止する条約、日本は 1956 年批准）が廃止された。同条約は、日本の坑内労働規制の根拠の一つとして位置づけられた経緯があり、今回の廃止は国内制度との整合性に課題を生じさせている。近年、国際社会では性別に基づく就業制限の撤廃が主流となっており、今回の条約廃止により、日本の制度との乖離は一層顕在化することとなった。

2) 国内政策議論への浮上（2025 年 11 月）

「東京ウィメンズプラザフォーラム」での当 WG の情報発信を契機として、衆議院国土交通委員会において、女性の坑内労働規制が公式な質疑として取り上げられるに至った。これに対し厚生労働省は、『科学的な知見も踏まえた女性の健康への影響や、近年の技術開発、作業態様に照らした規制の在り方など、様々な面で整理が必要である』と答弁し、それに続いて国土交通大臣は『制度を所管する厚生労働省にしっかりと働きかけを行うなど、引き続きしっかり取り組んでまいりたい』と答弁している。

4. 今後の課題と展望

トンネル工事の現場は、機械化・省力化の進展や粉塵抑制対策技術の高度化により、坑内環境が大きく改善している。一方で、現行制度は作業実態の変化に追随しておらず、多様な担い手が能力や希望に応じて職域を選択できる社会の在り方とは隔たりがある。国際的には性別による就業制限が撤廃される流れが加速しており、日本の制度とのギャップは拡大している。また、女性技能者からは、キャリア形成機会の確保や就業機会の公平性、男女の賃金格差是正といった観点から、坑内労働（トンネル工事）への従事を希望する声が確認されており、現行制度が職域拡大の妨げとなっている実態が明らかとなっている。

今後、当 WG は、(i)アンケート結果の追加分析および公表、(ii)安全性や健康影響および技術動向に関するデータ収集、(iii)労働者団体や企業等と協働した実証的検討、(iv)継続的な議論の場の構築・運営 を通じて、論点をより具体化していく予定である。併せて、2026 年度に予定される行政調査等に対し、学術的知見と現場実態に基づく情報提供を行い、合理的な制度見直しにつながることを目指す。

5. おわりに

女性技能者の坑内労働規制は、国際基準との乖離が大きく、現場実態を踏まえた見直しの検討が不可欠である。機械化による作業態様の変化が進む中で、性別による就業制限は従前ほどの合理性を持たなくなっている。規制の見直しは、個々の希望に基づく職域形成を可能とし、建設産業全体における担い手確保の観点からも重要な意義を持つ。

土木学会 DEI 委員会 坑内労働検討 WG は、今後も情報発信と関係者との対話を継続し、行政調査や制度検討に資する知見の提供に取り組んでいく。

＜参考文献＞

1) 土木学会 DEI 委員会 坑内労働検討 WG ウェブサイト https://committees.jsce.or.jp/diversity/node/90
2) 山田ら：『インタビューにより把握する女性技術者の坑内労働の実態』,土木学会第 79 回年次学術講演会 CS4-10,2024
3) 国会議事録検索システム https://kokkai.ndl.go.jp/txt/121904319X00420251128/85 https://kokkai.ndl.go.jp/txt/121904319X00420251128/88

© Japan Society of Civil Engineers